

令和2年度

事業計画書



社会福祉法人 千葉アフターケア協会

理 念

千葉アフターケア協会は、地域社会に開かれた地域と共に歩むことができる社会福祉法人をめざし、個人の尊重を旨とし、心身ともに健やかに育成され、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な福祉サービスを総合的に提供することを目的としています。

福祉サービスを提供する私たちは、サービス利用者と双方で信頼し合えるよう次のことをしっかりと守ります。

- ・安心を確保できるサービス
- ・安全を確保できるサービス
- ・安定を確保できるサービス

<事業内容>

生活介護

施設入所支援

短期入所

共同生活援助

児童発達支援・放課後等デイサービス

計画相談支援

障害児相談支援

<定員>

60名

32名

6名

6名

6名

基本方針

千葉アフターケア協会が福祉サービスを総合的に展開していくにあたり法人の理念を確保する事を旨とするともに、誰もが利用しやすい、地域社会に開かれた施設を築いていくことを基本方針とする。

運営方針

- ・障害者をめぐる動向や法制度の変革の動きに適確に対応し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ・利用者が福祉サービスを自己選択、自己決定ができるように側面から支援し、健康で明るく生きがいのある日常生活を営むことが出来るように支援体制を確立していく。
- ・サービスの質と量が向上できるように、職員は研修を行い、自己研鑽を図っていくとともに積極性、協調性をもった人材の育成に努める。

サービス方針

職員の誓い

私たちは、法人の理念に従い、関係法令を順守するとともに、高い倫理観と専門職としての誇りを持って、公正かつ誠実に利用者サービスの提供に努めます。

行動規範

私たちは約束します。

私たち千葉アフターケア協会の職員は、利用者の人権を尊重し、施設理念のもと、利用者本位の生活を創ることを約束し、行動します。

利用者とは、次のように接します。

1. 気持ちの良い挨拶を行います。
2. 敬称をつけて声かけします。
3. 利用者の意思や希望を理解するよう努めます。
4. 如何なる場合においても危険・乱暴な行為は行いません。
5. 命令・叱責語、交換条件を利用した指示語を使用しません。
6. 職員に非がある場合は謝罪します。
7. あらゆる支援は、事前に説明し、利用者のペースや能力に合わせて行います。
8. 緊急回避を除き、強引な支援は行いません。
9. 身体拘束は行いません。止むを得ず行う場合は、時間、様態等必要な記録を残します。
10. 身体的・性的・心理的・経済虐待、放棄・放置等を行いません。加えて利用者間の虐待等の放置等もいたしません。

利用者のプライバシーを尊重します。

1. プライベートな空間に入る時は、ロックや声かけの確認を行います。
2. 私物を整理する時などは、利用者に許可を得て行います。
3. 利用者に注意する場合、危険・緊急の場合を除き、落ち着いた雰囲気で行います。

職員の業務は、次のように行います。

よりよき環境をつくるため、本サービス指針に抵触、または人権侵害とおもわれる行動を見聞きしたときは、第三者委員への通告やトラブル報告書の提出を進んで行います。

令和2年度法人目標

法人の総合力を高める

～利用者の生活を守る施設づくり～

- 災害に対する施設整備並びに防災訓練の強化
- 感染症予防に対する情報共有と迅速な対応

中期目標（平成30年度から3年間）

1. 地域と共にある施設づくり

- ①防災を中心とした地域との連携による利用者の安全確保体制の強化
- ②地域住民や利用者家族からの要望に対し誠実に取り組む

2. 社会福祉法人の使命の追及

- ①利用者の尊厳を尊重し、安全・安心な福祉サービスの提供を推進する
- ②快適な暮らしを提供するための施設整備の充実
- ③開かれた法人運営
- ④社会福祉充実計画の実施と検討

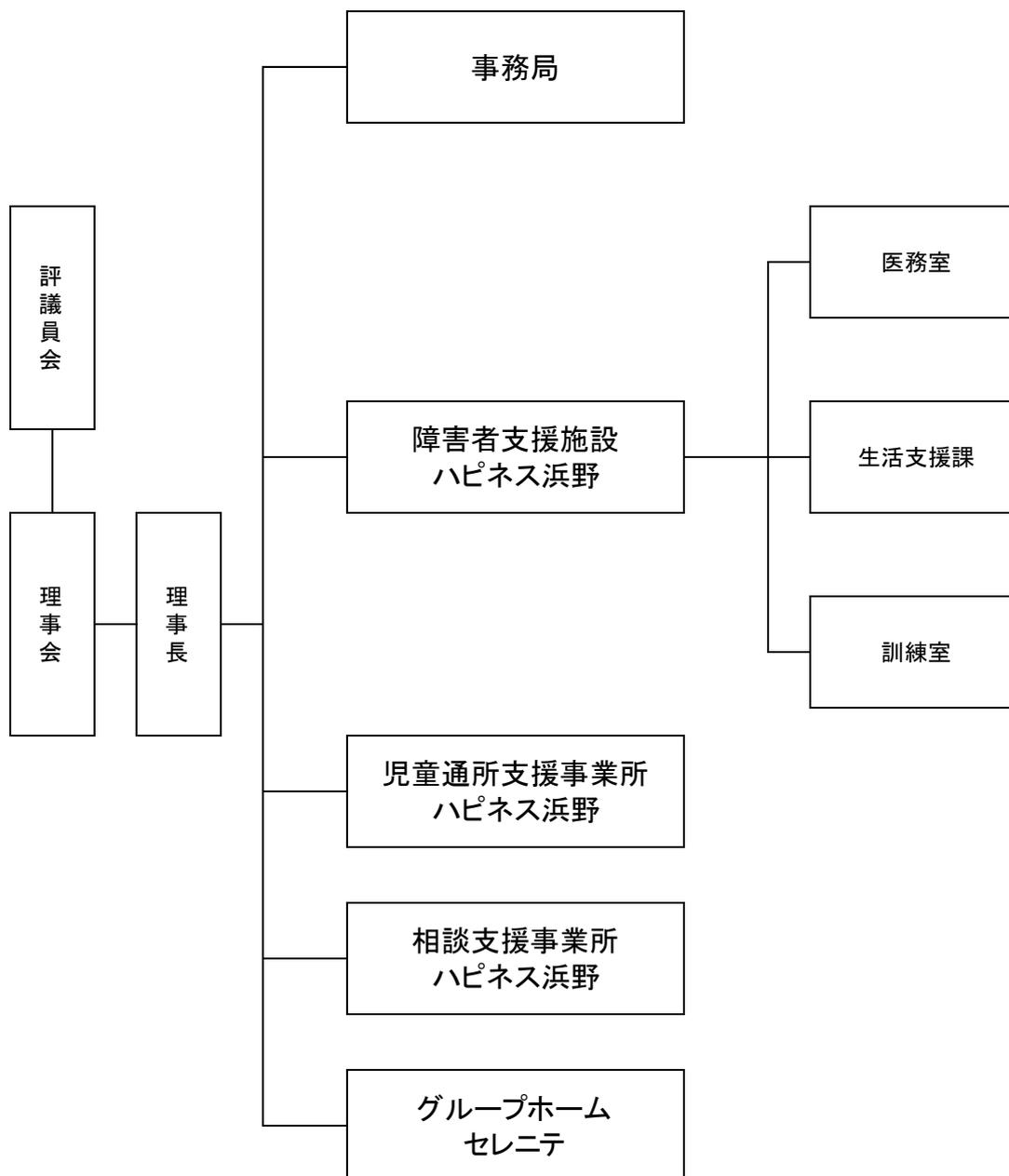
3. 施設・職場環境の整備

- ①チームワークによる支援体制の充実を図る
- ②職員教育制度の充実を図る
- ③働き方・考え方の多様性を尊重し、職員の職場定着を図る

長期目標

- 1、地域と共にある施設づくり
- 2、社会福祉法人の使命の追及
- 3、職場環境の整備

社会福祉法人千葉アフターケア協会 組織図



事業計画

事務局

1. 法人事務

- ・各事業の適切な運営と業績管理
- ・適切な人事労務管理
- ・法人全体の財務管理
- ・施設設備・運営におけるランニングコストの管理
- ・地域住民・地域にある施設との連携

2. 防犯・防災計画

- ・災害時用備蓄品等の整備をし、防災力を高める。
- ・総合訓練と夜間想定訓練を実施し、防災の知識と行動力を高める。
- ・地域住民との連携を強化し、災害時にお互いの協力体制を図れるようにする。

3. 広報活動

- ・広報委員会活動により、法人の活動状況を広く周知させる。
- ・対象（関係機関・新規利用者・現利用者・求人等）を明確にした広報活動をする。
- ・Twitterを開始し、随時情報を提供する。

4. 食事提供

- ・利用者の状況に応じた食事の提供と栄養状態の適切な管理。
- ・食事形態を考慮し、楽しい雰囲気の中で食事ができるように努める。
- ・嗜好調査、意見箱「味ポスト」や聞き取りを行い、利用者の声を反映させる。
- ・行事食や特別メニューを提供する。
- ・行事食以外でも、特別行事や利用者の希望を取り入れた食事を計画する。
- ・栄養ケアマネジメントを継続する。

障害者支援施設 ハピネス浜野

基本方針

- ・利用者および家族、地域との信頼関係の構築に努め、利用者の立場にたった支援を提供する。
- ・利用者の障害特性を理解し、安全かつ統一されたサービスを提供する。
- ・充実した生活の場となるよう、利用者のニーズを個別性のあるサービスへ反映させる。

目標

- ・個別支援計画の理解と利用者支援の実施と記録の充実を図る
～行事・サークル活動の計画的な実施と選択できる介護サービスの提供～
- ・利用者の生活の場である施設を安全に快適に管理する
～福祉用具の活用と日々の点検・清掃の実施～
- ・組織の一員としての資質を養う
～自己研鑽・啓発に努め、バックアップ体制を整え業務遂行～

(生活介護)

サービス方針

- ・安全な介護サービスを提供できるよう、心身の状態の理解に努め、家族・利用者と情報共有を図り、職員間の連携を高める。
- ・障害特性に合わせた支援を選択・決定できるよう活動内容の充実を図る。

目標

- ・利用者主体となる計画を立て、選択できる個別性の高いサービスを実施する。

(施設入所支援)

サービス方針

- ・利用者が自立した生活を送れるように、生活環境を整え、他職種との連携を図りながら、日常生活の質を高める。

目標

- ・利用者の心身の変化に応じ、福祉用具など環境を整え適切な支援に努める。

(短期入所)

サービス方針

- ・利用者及びその家族が安心して利用できるよう、心身の状態の理解に努め、関係機関との連絡調整に努める。
- ・緊急な場合にも速やかな対応を心がけ、利用者のニーズに合わせた環境と介護サービスの提供に努める。

目標

- ・利用者や家族の生活状況に応じ、希望に沿って利用できるよう調整に努める。

医務室

サービス方針

- ・利用者の安心・安全を確保するために健康管理に努め、異常の早期発見、健康保持のための適切な措置を講じる。

訓練室

サービス方針

- ・利用者が心身ともに快適に過ごすため、異常の早期発見に努める。
- ・本人の意思を尊重したサービスの提供を心掛ける。
- ・利用者の生活の質の維持・向上のため、日常の活動を適宜、評価、報告、提案する。
- ・定期的にリハビリテーション実施計画書を見直す。

相談支援事業所 ハピネス浜野 (計画相談支援・障害児相談支援)

支援方針

- ・地域性や社会資源を探り個人の生活が円滑に行えるよう相談者の希望に沿った計画・立案することで、充実した福祉サービスが受けられるよう支援する。
- ・法制度の変動を踏まえ、各関連機関との連携を図り、迅速な対応に努める。

目標

- ・地域に密着した支援、障害児・者や医療的ケア児等の支援と地域生活を送るために必要なコーディネートの役割を担い、家族の思いを可能な限り実現できるよう相談を行う。
- ・同事業所意見交換会で実施する勉強会や相談支援に必要な研修に参加、異業種との交流に努めネットワークを構築していく。
- ・福祉に関する知識だけでなく、その知識に基づいて様々な相談に対応できる知恵と高い専門性を持てるようスキル向上に努める。

児童通所支援事業 ハピネス浜野

基本方針

- ・子供の気持ちを尊重し、楽しく過ごせる居心地のよい場所を提供する。
- ・心身の健やかな成長と、集団生活における基礎を培い、地域で豊かに生活することを目指す。
- ・児童の障害特性を理解し、必要な支援を提供する。
- ・幅広いニーズに応えられるよう、保育士、理学療法士、看護師などが連携して取り組む。

(児童発達支援)

サービス方針

- ・心身の発達を促すため、個別的、集団的に適切な支援を行う。
- ・療育、機能訓練、医療的ケア（吸引、経管栄養など）、相談支援などを提供する。
- ・個別支援計画に基づき、一人ひとりの発達に合わせた個別支援を行う。

目標

- ・様々な経験を積み重ね、遊びの中から自発性や、自己表現力を育てる。
- ・療育やリハビリを通じて、持っている力を発揮できるよう取り組む。
- ・集団での活動により、家族以外の大人や子供同士の関わりを広げる。

(放課後等デイサービス)

サービス方針

- ・ご家族、学校との連携を密に、本人にあった支援を提供する。
- ・個別支援計画に基づき、一人ひとりのニーズにあわせた支援を行う。

目標

- ・一人ひとりの障害特性を理解し、快適な時間を送れるよう計画・実施する。
- ・様々な経験を積み重ね、活動や他者との関わりの中から自発性や、自己表現力を伸ばす。

グループホーム セレニテ（共同生活援助）

基本方針

- ・地域において自立した生活を営むことができるよう、入居者の心身状況等に応じたサービスの提供に努める。
- ・本人のニーズ、能力に合わせた日常生活が送れるよう各事業所と連携を図る。

サービス方針

- ・入居者の思いをくみ取りながら、楽しく、安全に生活できるよう援助する。
- ・共同生活における暮らし方を入居者と共に構築できるよう援助する。

目標

- ・利用者の心身の状況に応じた生活スタイルを確立できるよう援助する。
- ・利用者主体で行事の計画を立て、実施する。
- ・適切な財務と運営管理を行う。
- ・2棟目に向けて、他グループホームの情報収集やニーズを把握する。

職務概要（事務局）

事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の総統括に関する事 ・法人事務全般に関する事 ・行政・各機関及び団体との連絡調整に関する事
事務員	<ul style="list-style-type: none"> ・法人関係事務に関する事 ・指導監査に関する事 ・事業申請、実地指導に関する事 ・決算、予算に関する事 ・補助金申請に関する事 ・利用者預り金に関する事 ・人事関係事務に関する事 ・給与関係事務に関する事 ・各種契約、保守に関する事 ・検査に関する事 ・防犯・防災に関する事 ・法人、施設の経理に関する事 ・請求事務に関する事 ・備品及び固定資産に関する事 ・職員の福利厚生に関する事 ・職員の安全衛生に関する事 ・職員研修に関する事 ・その他庶務に関する事
管理栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・調理栄養室の管理全般に関する事 ・給食の献立作成及び発注に関する事 ・栄養マネジメントに関する事 ・災害用備蓄食に関する事
環境支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内外の清掃に関する事
各事業所・部署 における共通 職務	<ul style="list-style-type: none"> ・諸行事に関する事 ・地域社会との協力に関する事 ・各種委員会・会議・研修会の参加に関する事 ・利用者・家族に関する事 ・広報活動に関する事

職務概要 (障害者支援施設 ハピネス浜野)

施設長	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の総統括に関すること
生活支援課課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援課の統括に関すること
サービス管理責任者・係長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員の指導監督に関すること ・他部署との連絡調整に関すること ・利用者支援に係る業務全般に関すること ・個別支援計画全般に関すること ・利用者支援に係る支援全般に関すること ・介護給付請求業務に関すること ・苦情受付に関すること ・他機関との連絡調整に関すること
生活支援員 生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日常生活上の支援全般に関すること ・個別支援計画実施に関すること ・行事全般に関すること ・各種活動全般に関すること ・ボランティアによる活動に関すること ・実習生全般に関すること ・運転業務に関すること ・物品の維持・管理に関すること ・施設内外環境整備に関すること ・買い物等代行業務に関すること ・利用者・保護者との連絡調整に関すること ・各種サービスの利用相談・契約業務に関すること
医務室長	<ul style="list-style-type: none"> ・医務室の維持・管理に関すること
医務室長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務全般に関すること ・利用者の健康管理・指導・医療相談に関すること ・個別支援計画に関すること
看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務全般に関すること ・利用者の健康管理・指導・医療相談に関すること ・個別支援計画に関すること

<p>訓練室長 (理学療法士)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練室の維持・管理に関すること ・ リハビリテーション実施計画書作成・管理に関すること ・ 利用者の機能訓練等の相談に関すること ・ 福祉用具全般に関すること ・ 利用者の機能訓練に関すること ・ 実習生に関すること
-------------------------	---

職務概要（相談支援事業所 ハピネス浜野）

<p>管理者 相談支援専門員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の総統括に関すること ・ 計画相談支援・障害児相談支援事業全般に関すること ・ 関係機関との連絡調整に関すること ・ 相談支援給付請求業務に関すること ・ 専門性を高めるため各種研修、地域連携会議等参加に関すること
-----------------------------	--

職務概要（児童通所支援事業）

<p>管理者 児童発達支援 管理責任者 保育士</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の総統括に関すること ・ 個別支援計画全般に関すること ・ 利用者支援に係る業務全般に関すること ・ 保育士の指導監督に関すること ・ 他部署との連絡調整に関すること ・ 他事業所との連絡、調整に関すること ・ 特別支援学校等との連絡、調整に関すること ・ 障害児通所給付請求業務に関すること ・ 利用者の日常生活上の支援全般に関すること ・ 療育活動に関すること ・ 各種活動全般に関すること ・ 個別支援計画実施に関すること ・ 物品の維持・管理に関すること ・ 施設内外の環境整備に関すること
---	---

職務概要（グループホーム セレニテ）

<p>管理者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームの総統括に関する事
<p>サービス管理責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画全般に関する事 ・入居者支援に係る業務全般に関する事 ・生活支援員・世話人の指導監督に関する事 ・他事業所との連絡調整に関する事 ・訓練等給付請求業務に関する事
<p>生活支援員 世話人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の日常生活上の支援に関する事 ・各種活動全般に関する事 ・個別支援計画実施に関する事 ・物品の維持・管理に関する事 ・ホーム内外の維持管理・環境整備に関する事

年間行事予定表（職員）

4月	令和元年度事業報告書作成 理事会
5月	監事監査 建物設備定期検査 建物内害虫駆除 消火器訓練 119番通報訓練 セレニテ決算報告書作成 千葉市スポーツ大会
6月	夜間想定避難訓練 身障協関プロ施設職員研修会 嗜好調査（管理栄養士） 県身協オセロ大会（南ブロック） 理事会 評議員会 実習生（介護福祉士）
7月	身障協全国研究大会 県身協上級者研修 実習生（介護福祉士・介護等体験） 職員交流会
8月	消防設備点検 産業医巡視 実習生（社会福祉士・介護福祉士）
9月	身障協関プロ施設職員研修大会 職員健康診断（前期） 施設設備点検 実習生（介護福祉士・介護等体験）
10月	ハピネス祭り（3日） 県身協ハーティーコンサート（北ブロック） 実習生（介護等体験）
11月	総合避難訓練 建物内害虫駆除 実習生（介護等体験）
12月	クリスマス会（23日） 職員交流会 産業医巡視
1月	令和2年度事業計画・予算書作成 実習生（介護福祉士） 津波想定避難訓練
2月	消防設備点検 各種保険更新 防犯訓練 県身協職員スポーツ大会 実習生（介護福祉士）
3月	職員健康診断（後期） 施設設備点検 貯水槽、飲料水水質検査
毎月	腸内細菌検査 浴槽消毒液点検 「みんなの声」集計 「味ポスト」集計
その他	調理栄養室衛生点検 防火設備自主点検 館内巡視 喀痰吸引研修（必要時）

委員会予定表

委員会名	回数	内容	構成員
運営（理事長）	毎月1回 第3（木）	・法人内事業所の運営管理	
リスクマネジメント	4ヶ月1回 （7, 11, 3月） 第3（木）	・施設全体のリスクマネジメント ・委員会統括	
安全衛生	毎月1回 （水）	職場の安全及び労働衛生の改善	
感染症対策	3ヶ月1回 （5, 8, 11, 2月） 第1（水）	・施設内感染の予防及び発生防止対策 ・職員教育	
虐待防止	3ヶ月1回 （4, 7, 10, 1月） 第2（水）	・虐待に関する調査検討 ・権利擁護・虐待防止教育	
身体拘束廃止	3ヶ月1回 （4, 7, 10, 1月） 第4（水）	身体拘束のない介護サービスの提供	
環境改善	2ヶ月1回 （5, 7, 9, 11, 1, 3月） 第3（水）	・ヒヤリハット・事故報告の検討・再発防止 ・建物、設備等の改善 ・福祉サービスの向上	
防犯・防災	3ヶ月1回 （5. 8. 11. 2月） 第1（月）	・防犯・防災対策の推進 ・訓練	
行動評価検討	6. 10. 11. 12. 1月	・モデル行動の推進 ・目標の振り返り等	
広報	4. 10月	対象者別に必要な情報を随時提供する	

★委員長 ▲副委員長 *虐待防止マネージャー **リスクマネージャー

会議予定表

会議名	回数	内容	構成員
全体会議	毎月1回 第4（木、金）	全職員へ法人・事業の 連絡事項を周知する	全職員
事務局会議	随時	法人・各事業所の事務全 般	施設長・事務員
給食会議	偶数月 第3（火）	給食全般・調理室運営に 関すること	施設長 管理栄養士 委託業者
生活支援課会議	毎月1回 第1（木）	処遇全般と業務の問題点 の検討・改善	課長・相談支援専門員 サビ管・生活支援員
医務室会議	偶数月	医務全般に関すること	室長・看護師
訓練室会議	随時	訓練全般に関すること	室長
相談支援事業所会議 （相談室）	随時	相談支援業務全般の検 討・改善	管理者・相談支援専門員 （生活相談員）
グループホーム会議	随時	処遇全般と業務内容の検 討・改善	管理者・サビ管 生活支援員・世話人
児童通所支援会議	毎月1回 第4（金）	処遇全般と業務内容の検 討・改善	管理者・児童発達支援管 理責任者・保育士・看護 師・理学療法士
入所調整会議	随時	新規入所利用者について 状況を協議し、決定する	施設長・課長・ サビ管・室長 管理栄養士
ケース検討会議	毎月1回 第1（木） 他必要に応じて 随時	個別支援計画の検討・見 直しと職員間の共通理解 を深める	課長・相談支援専門員 医務室長・訓練室長 管理栄養士・生活支援員
苦情解決会議	随時	利用者・家族より寄せら れた苦情・要望について 解決へ向けて協議する	苦情解決責任者 苦情受付担当者
担当者会議	随時	行事・活動の企画・準備・ 実施の中心となる	各担当職員

障害者支援施設ハピネス浜野 利用者日課表（生活支援員等の業務）

時 間	利 用 者	生活支援員・医務室・訓練室
6:30	起床 着替え 水分補給 洗面・整容	起床介助 水分補給介助 洗面・整容介助
7:50	朝食 服薬	食事介助 服薬介助
8:30		朝礼 記録作成 送迎車運行
8:45	歯磨き	口腔ケア 申し送り バイタルチェック
8:50	排泄介助	排泄介助 入浴準備
9:00	入浴（入所：月・火・木・金） 機能訓練 水分補給 通所登所	入浴介助、排泄介助 機能訓練指導 水分補給介助
10:00	日中活動 入浴（通所：月～金）	活動支援
12:00	昼食 服薬 歯磨き 排泄	食事介助 服薬介助 口腔ケア 排泄介助
13:00	入浴（入所：火・金） 機能訓練	入浴介助 機能訓練指導
14:00	日中活動	活動支援、シーツ交換
15:00	おやつ 水分補給	おやつ介助 水分補給介助
15:45	排泄 通所降所	排泄介助 送迎車運行
16:30	日中活動	記録作成
17:00		申し送り まとめ
17:30		
18:00	夕食 服薬 歯磨き	食事介助 服薬介助 口腔ケア
19:00	着替え 水分補給	更衣介助 水分補給
20:00	排泄	排泄介助
21:00	就寝 服薬 消灯	就寝（服薬）介助 巡視
22:00		申し送り（夜勤者）
23:00	排泄	排泄介助 巡視
0:00		巡視
3:00	排泄	排泄介助
4:30		

児童発達支援事業所 利用者日課表（保育士等の業務）

時 間	利 用 者	保育士 看護師 理学療法士
10:00	(児童発達支援) 順次登所 朝の会・水分補給 活動（運動遊び、感覚遊び等）	健康チェック 水分介助 活動支援
12:00	昼食・服薬 休息・自由遊び	食事介助 服薬介助
13:00	活動（運動遊び、感覚遊び等） 水分補給	活動支援 水分介助
14:00	帰りの会・降所	
15:15	(放課後等デイサービス) 登所	放課後等デイサービス迎え (袖ヶ浦特別支援学校) 健康チェック
15:30	おやつ、水分補給	おやつ、水分介助
16:00	活動（集団・個別）	排泄介助 活動支援
16:30		連絡帳記入
17:00	降所	記録作成
17:30		まとめ

グループホームセレニテ 入居者日課表（世話人等の業務）

時 間	利 用 者	世話人・生活支援員
6:30	起床 着替え・洗面・整容	起床介助・朝食準備
7:10～	朝食・服薬	食事介助・服薬介助
7:30	歯磨き	洗面・整容介助
8:00～	出勤・日中事業所等へ出発（月～金）	利用者送り出し
9:50	〃	排泄介助・ホーム内清掃・記録作成
15:00	日中事業所等より帰所（月～金）	利用者受け入れ準備・利用者迎え入れ
15:30～	入浴（毎日） 夕	入浴介助・夕食準備 食事介助・服薬介助・口腔ケア
18:00～	食・服薬・歯磨き	排泄介助
19:00	水分補給	
20:00		就寝介助・記録作成
21:00	就寝 消灯	
23:00		巡回

利用者（入居者）年間行事予定表

行事（行事食）			
	生活介護 施設入所支援 短期入所	児童通所支援事業	グループホーム
4月	お花見 (お花見弁当)	お花見	お花見
5月	千葉県身体障害者スポーツ大会 (端午の節句メニュー)	端午の節句	
6月	夜間想定避難訓練 県身協オセロ大会 (リクエストメニュー・あじさいゼリー)		
7月	七夕 (七夕メニュー)	七夕	花火
8月	利用者懇話会 防犯訓練 (精進料理)		浜野町盆踊り
9月	健康診断 (お月見メニュー)		
10月	ハピネス祭り（3日） 県身協ハーティーコンサート (ハピネス祭り特別メニュー) (ハロウィンメニュー)	ハピネス祭り ハロウィン	ハピネス祭り
11月	インフルエンザ [※] 予防接種 総合避難訓練 (リクエストメニュー・けんちん汁)		紅葉狩り インフルエンザ [※] 予防接種
12月	クリスマス会（23日） (クリスマス会食) (冬至メニュー・年越しそば)	クリスマス	5周年記念行事
1月	諏訪神社初詣 津波訓練 (おせち料理・七草粥・白玉汁粉)		
2月	諏訪神社節分祭 利用者懇話会 防犯訓練 (節分メニュー・バレンタインおやつ)	節分 バレンタイン	諏訪神社節分祭
3月	ひな祭り 健康診断 (ひな祭りメニュー)	ひな祭り 卒業祝い	
毎月	嘱託医診察：月1回（水） 訪問歯科診療：月2回（木） 出張理美容サービス：毎月第1（月）・第3（火） サークル活動 ボランティアによる活動		外出活動（買い物）

利用者週間予定表

	午前	午後
月曜日	機械浴（男性・女性） 個別活動	機械浴（女性・男性） 各種活動 個別活動
火曜日	機械浴（男性・女性） 個別活動	機械浴（女性） 各種活動 個別活動
水曜日	機械浴（男性・女性） 個別活動	各種活動 個別活動
木曜日	機械浴（男性・女性） 個別活動	機械浴（女性・男性） 各種活動 個別活動
金曜日	機械浴（男性・女性） 個別活動	機械浴（女性） 各種活動 個別活動
土曜日 日曜日	各種活動 個別活動	レクリエーション 各種活動 個別活動

利用者各種活動・行事

個別活動	個別支援計画等に基づいた活動を実施する
日中活動	利用者の要望・意見を踏まえた活動を実施する カラオケ 映画（DVD）鑑賞 ゲーム 散歩 パソコン
サークル活動	利用者の好みに応じたサークルに参加し、目標を持って活動する レク 物作り 料理 園芸
ボランティア による活動	外部よりボランティアを招き、活動を提供する ・車いすレクダンス（第2・第4月） ・パソコン（第2・第4土） ・生け花（第1月） ・歌を楽しむ会（月1回） ・ボッチャ（偶数月、第2水）
外出活動	同じ目的を持つ利用者の希望に沿った外出を行う
行 事	・ハピネス祭りでは、家族や地域の方々と祭りを楽しむ。 ・クリスマス会では、利用者間の交流を深める。 ・防災訓練・避難訓練を行うことで防災意識を高める。 ・地域の季節に応じた催し物に参加する。

行事等担当表 (開催時期は年間予定表参照)

行事・活動名	内容	担当者
第7回ハピネス祭り	企画・準備・タイムスケジュール 当日の進行 報告書等 (写真販売)	
クリスマス会	企画・準備・タイムスケジュール 当日の進行 報告書等 (写真販売)	
スポーツ大会 オセロ大会 ハーティーコンサート	参加者の練習計画等の事前準備 スケジュール管理 (当日) 関係機関連絡調整 報告書等 (写真販売)	
日中活動 (外出活動含む) サークル活動 先頭：主担当 \$：予算管理	予算管理 計画・連絡調整 写真販売 企画・準備・タイムスケジュール	
ボランティア活動	役割の割り振り、連絡等 ボランティア対応 当日の進行と報告 (写真販売)	
出張理美容	施術希望者の確認 業者との連絡調整 施術準備・実施報告	
グループホーム活動	活動 (外出) 等の企画 準備・実施・報告	
児童通所支援事業活動	活動の企画 準備・実施・報告	

☆実行委員長 *調整係 ○写真担当

【行事实施時における確認事項】

- ・ハピネス祭り・クリスマス会の準備と実施は、担当者を中心に全職員で行う。
- ・4つのサークルと外出活動で、年間計画（予算含む）を立てる。
- ・活動計画書は予算を含め、遅くとも1週間前には提出する。
- ・報告書（清算を含む）は、実施後速やかに提出する。
- ・利用者預り金の手続きは、前日までに事務員へ連絡する。
- ・週末の散歩・コンビニへの外出は、上長に連絡・報告する。
- ・外出時の駐車場代等は、各サークル等に振り分けられた予算から負担する。
- ・業務日誌に、実施した行事活動内容と実施職員を記録する。
- ・ケース記録に、参加利用者の様子を記録する。